

教育委員会の点検評価報告書

(令和 6 年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
4	SDGs との関連について	3
第3章	点検評価について	4
基本目標 1	子育て支援の充実	5
基本目標 2	就学前教育と保育の充実	10
基本目標 3	教育環境の充実	13
基本目標 4	生涯学習の推進	23
基本目標 5	青少年育成の推進	25
基本目標 6	人権尊重の推進	27
基本目標 7	スポーツ・芸術文化の振興	29
基本目標 8	文化財の保存と活用	32
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	35
2	会議以外の活動	39

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和6年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和6年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

福田 登氏	森 京子氏
-------	-------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」、「今後の対応」及び「学識経験者の意見」を踏まえて総合的に判断し、下記の5つの区分にて評価を行いました。

「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。

「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。

「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成には至らなかったが一定の成果は得た。

「D」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は低かった。

「E」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は大幅に低かった。

4 SDGs との関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を年限とする 17 の国際目標が掲げられており、町の総合計画第二期実施計画においても、本町のまちづくりが SDGs の理念を意識したものであることを明確にしております。

教育行政方針においても、総合計画と同様に関連位置づけを明記し、施策の推進により SDGs 達成への貢献を掲げます。



SDGs 17のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナースhipで目標を達成しよう	

第3章 点検評価について

令和6年度の事業のうち次の18の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

教育大綱の 基本目標	令和6年度重点施策	評価
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	B
	②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	B
	③教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保並びに業務の円滑な実施	B
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の利用促進	B
	②町立保育園の民営化	A
	③幼児期の英語教育の実施	B
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	B
	②ICT教育の推進	B
	③不登校児童生徒への支援	B
	④外国籍の児童生徒に対する支援の充実	B
	⑤学校施設・設備の整備	B
	⑥部活動の地域移行の推進	B
	⑦学校のコミュニティ・スクール化	B
4 生涯学習の推進	①学習機会・学習施設の充実	B
5 青少年育成の推進	①青少年の健全育成	B
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	B
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・芸術文化の振興	B
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	B

評価総数 A・・・1 B・・・17 C・・・0 D・・・0 E・・・0

- ※表の見方
- ・基本目標のマーク
 - ・重点施策のタイトル^①
 - ・取組内容の太字部分
 - ・SDG s との関連、位置づけ
 - ・令和 6 年度の新規施策
 - ・令和 6 年度の新たな取組

基本目標 1 子育て支援の充実



重点施策① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

評価

B

取組内容

- ・地域子育て支援センター事業の推進と PR（子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の推進と PR（子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知）
- ・子育て世代包括支援センター事業の推進と PR（子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する妊娠期から切れ目のない支援の提供及び事業の周知）

指標

令和 6 年度実績

・地域子育て支援センターの利用者数（年間 2,980 人以上）

4,054 人

・ファミリー・サポート・センター活動回数
（年間 3,311 回以上）

1,908 回

・子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 90 人以上）

72 人

取組や成果の総括

○地域子育て支援センター事業

子育て中の親子の交流・情報交換・育児相談等を行うことにより、子育ての悩みや不安の解消などの育児支援を行った。

○ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動により、子育て家庭への育児負担の軽減を図った。

○子育て世代包括支援センター事業

要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て家庭に対して相談支援を行った。

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
地域子育て支援センター 利 用 者 数	4,054 人	3,683 人	2,834 人
ファミリー・サポート・センター 活 動 回 数	1,908 回	1,795 回	1,383 回
子育て世代包括支援センター 利 用 者 数	72 人	95 人	75 人

○子育て短期支援事業

児童を養育している保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設において一時的に養育又は保護を行った。

《実績》 延べ利用世帯数：18 世帯（令和 5 年度：4 世帯）
延べ利用児童数：111 人（令和 5 年度：20 人）
※令和 6 年 1 月から事業実施のため、令和 5 年度は 3 ヶ月分の実績

○子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安及び負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、当該家庭が抱える不安及び悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う事業であるが、令和 6 年度は利用がなかった。

今後の対応

育児の悩みや育児負担が児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて各事業の周知を行い、利用促進を図る。

学識経験者の意見

年度が経つにつれ、確実に利用回数、活動回数も増えている事は、大変意義がある。引き続き、あらゆる機会を通して周知し、更なる有効活用を期待したい。

重点施策② 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止		評価	B								
取組内容	・ 児童虐待防止のための各種啓発活動の実施 ・ 要保護児童対策地域協議会や地域・関係機関との連携 ・ 子ども家庭総合支援拠点における相談・支援の充実（子育て短期支援事業等を活用した子育て世帯の支援体制の強化） ・ ヤングケアラーコーディネーターの新規配置および具体的支援（要保護児童対策地域協議会やケース会議における関係部署との情報共有と支援策の協議） ・ 虐待の早期発見及び未然防止に関する研修会の開催										
指標		令和6年度実績									
・ 児童虐待防止啓発回数（年14回）		14回									
・ 研修会の開催		実施									
取組や成果の総括											
○児童虐待防止啓発活動 広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳幼児健診時に講話などの啓発活動を行った。 また、町内の子育て関連施設等の職員を対象とした児童虐待防止に関する研修会を3回開催した。 ○関係機関との連携による支援や見守り 児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。 <table><tr><td>代表者会議</td><td>1回</td></tr><tr><td>実務者会議</td><td>4回</td></tr><tr><td>個別ケース検討会議</td><td>9回</td></tr></table> ○子ども家庭総合支援拠点 子育て世帯の支援体制及び相談体制を強化することを目的とした、子ども家庭総合支援拠点において相談支援を行った。 <table><tr><td>支援者数</td><td>119人</td></tr></table> ○ヤングケアラー等への対応について 支援が必要と思われる家庭に対しては、個別ケース検討会議を開催し、状況を確認するとともに、必要な支援に繋げた。				代表者会議	1回	実務者会議	4回	個別ケース検討会議	9回	支援者数	119人
代表者会議	1回										
実務者会議	4回										
個別ケース検討会議	9回										
支援者数	119人										

今後の対応

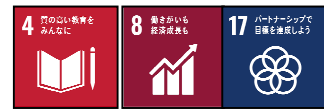
児童虐待の未然防止のための啓発活動をさらに推進するとともに、虐待の早期発見に努める。支援が必要な家庭については、相談支援を始め、より効果的な支援を行っていく。また、ヤングケアラー等への対応については、引き続き、個別ケース検討会議を開催し、必要な支援に繋げていく。

学識経験者の意見

なかなか表面化しない面もあり、早期発見は難しいと考えるが、一人でも多くの児童生徒が健全な生活を送れるよう、学校・教育関係機関が一体となり、未然防止の徹底に努めてもらいたい。

重点施策③	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保並びに業務の円滑な実施（新）	評価	B
取組内容	・子ども・子育てに関するアンケート結果の分析 ・「第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画」の立案		
指標			令和6年度実績
	・「第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画」の策定		令和7年3月策定
取組や成果の総括			
・令和6年1月に「大泉町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育てに関する意識やニーズ等を反映した計画素案を「大泉町子ども・子育て会議」にて委員の意見を聴取して策定した。 さらに、広範な住民の意見を反映させるため、計画素案を広く公表し、パブリックコメントを実施して「第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。 なお、パブリックコメントについては、令和6年12月4日から令和7年1月6日の期間実施し、6人から12件の意見が寄せられた。			
・子ども・子育て会議の開催 令和5年度 第1回（令和6年1月19日） 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について 第2回（令和6年3月27日） 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について 令和6年度 第1回（令和6年10月2日） 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画について 第2回（令和6年11月26日） 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画について 第3回（令和7年2月18日） 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について			
今後の対応			
策定した「第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、支援施策を実施する。 また、施策の実施状況について、年度ごとの検証を行う。			
学識経験者の意見			
第3期支援事業という事で、今までの成果・課題を十分取り入れた内容であると考えている。 子ども達にとって、安心して生き生きと活動できる町づくりを目指してもらいたい。			

基本目標 2 就学前教育と保育の充実



重点施策① 学童保育の利用促進		評価	B
取組内容	・ 学習サポートの実施 ・ 長期休業中の選択式給食の提供 ・ 広報紙、ホームページによる学童保育の周知		
指標		令和 6 年度実績	
・ 学童保育の登録者数（705 人）		688 人	
取組や成果の総括			
○令和 7 年 3 月 1 日現在の学童保育の登録者数は 688 人で、指標には達していないが、共働き家庭などへの子育て支援につなげることができた。 ○学習サポートについては、町内 4 児童館において、5 人の会計年度任用職員により、合計 310 回実施した。 ○長期休業中の選択式給食の提供については、令和 4 年度から指定管理者の事務として実施し、延べ 7,601 食を提供し、保護者負担の軽減を図った。 ○広報おおいずみ 1 0 月 1 0 日号やホームページにおいて、学童保育の周知を図った。			
今後の対応			
学習サポートについては、各児童館の実施回数にばらつきが生じないように、必要な人員の確保に努める。また、学童保育の児童数が増加しているので、児童を安全に預かることができるよう、小学校と連携して学童保育実施場所の確保に努める。			
学識経験者の意見			
児童数は、年々減少傾向にあるが、学童保育の利用者数は、保護者ニーズの多様化とともに今後も増加が予想される。限られた実施場所の有効活用、それに伴う人員確保の充実に努めてもらいたい。			

重点施策② 町立保育園の民営化		評価	A
取組内容	・三者協議会（わかば会、保護者、大泉町）の開催 ・引き継ぎ保育等の実施		
指標		令和 6 年度実績	
・町立南保育園及び西保育園の令和 7 年 4 月からの民営化		民営化準備の完了	
取組や成果の総括			
○三者協議会の開催 ・令和 6 年 5 月 1 1 日 内容：持ち物、集金、駐車場について 関係機関との連携について ・令和 6 年 8 月 2 4 日 内容：引継ぎ保育の期間について 民営化後に派遣する職員について ○引継ぎ保育等の実施 ・移管先法人の職員による、南・西保育園で実施している保育や行事への参加 ・移管先法人が主催する研修会への参加 ○協定書の締結【社会福祉法人 わかば会】 令和 7 年 3 月 1 3 日 ○公私連携保育法人の指定【社会福祉法人 わかば会】 令和 7 年 3 月 1 7 日			
今後の対応			
令和 7 年度については、町保育士を派遣することにより、事業者との連携を密にし、保育内容及び管理運営業務等を円滑に引き継ぐ。			
学識経験者の意見			
事業者との連携を密に図りながら、民営化に向けての円滑な引き継ぎができたと考える。今後も、園児と保護者が安心して利用できるより良い保育に努めてもらいたい。			

重点施策③ 幼児期の英語教育の実施		評価	B
取組内容	・ 保育園、幼稚園、認定こども園、児童館等の保育福祉施設における英語教育の推進 ・ 広報、ホームページ、各施設等で事業の周知を行い、参加者の増加を図る。		
指標		令和 6 年度実績	
・ 未就園児の親子参加者数（各児童館 20 組）		北児童館 5 組 西児童館 5 組 南児童館 2 組 東児童館 8 組 （開催 1 回当たりの平均参加者数）	
・ 施設関係者向けアンケートの実施 （こどもの英語への関心・興味の進展度 60%）		進展度 62.9%	
取組や成果の総括			
○児童館においては、1 児童館にて週 1 回、自由来館者や学童保育を受けている児童や未就園児と保護者を対象として英語教育を実施した。 また、保育施設においては、1 施設にて週 1 回、英語教育を実施した。 ○乳幼児健診や広報、ホームページで事業の周知を行った。 ○事業を実施している事業所に対し、こどもの英語への関心度、興味の進展度に関するアンケート調査を実施し、事業の効果を測った。			
今後の対応			
引き続き、事業の周知を行い参加者の増加に努めるとともに、各保育施設等において、成果発表会など、事業の効果を検証する手法を検討する。			
学識経験者の意見			
英語特区である大泉町の教育ならではの取り組みで、大変有効であると考える。保育園・幼稚園だけでなく、更に未就園児の親子を対象に英語遊びをする取組みも有意義である。 今後は、小学校とのスムーズな連携を考えていく必要がある。			

基本目標3 教育環境の充実



		評価	B
①学力向上対策の充実			
取組内容	・国語力の向上（漢字検定試験の推奨、読書の奨励） ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析を基にしたカリキュラムマネジメントの実践 ・チャレンジ教室、わくわく教室（貧困家庭への学習支援）のPR		
指標	令和6年度実績		
・標準学力テストの検査結果（全国平均以上）	小：－5.3 中：－4.0 （全国平均を100として比較した数値）		
取組や成果の総括			
○国語力の向上に向けた漢字検定試験の推奨や読書の奨励 各校で漢字検定の受検を推奨し、日常的な漢字学習の推進と充実を図った。また、朝読書や読み聞かせの時間を設定し、児童生徒が本に触れる機会の確保に努めた。さらに、新しい書籍の選定や本の紹介など、各校で家庭でも読書に親しめるような取組を進めた。加えて、群馬県教育センターの指導主事を講師として招き、各校の国語主任を対象に、学力向上や読書活動の具体的な指導方法についての研修を実施した。			
○標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析を基にしたカリキュラムマネジメントの実践 全国学力・学習状況調査や標準学力検査の分析を各校で実施し、全教職員で成果と課題を共有した。また、国立教育政策研究所や群馬県教育委員会が作成した資料を参考にしながら、「意欲的に取り組める対話」「必要感のある対話」の場面設定を取り入れたり、既習事項を活用した問題解決的な単元構想を取り入れるなどの各校の実態に応じた児童生徒主体の活動を取り入れた授業改善に取り組んだ。			
○チャレンジ教室、わくわく教室（貧困家庭への学習支援）のPR 対象の児童生徒に対し、繰り返しパンフレットを配付し周知を図った。			
○英語検定対策教室の実施 英語検定合格に向け、1次、2次試験それぞれの対策教室を実施した。			
今後の対応			
・学力検査の分析結果を踏まえ、教師主導の「～させる」授業から、児童生徒が主体的に「～する」授業への改善を図る。			

・目標を持ち、自ら努力する意識の向上を図る児童生徒の育成に向けて、漢字・英語検定試験や学習支援アプリの活用を通じて、学習意欲の喚起を図っていく。

学識経験者の意見

全教科の基礎となる国語力の向上を目指した取り組みの一環として、漢字検定試験の推奨、読書の奨励は、町全体として、共通理解を深めながら実施してもらいたい。さらに、基礎・基本を大切にした授業の実践、児童生徒が主体的に学習できる環境づくりのため、教職員一人一人の指導力の向上に期待したい。

重点施策② ICT 教育の推進		評価	B
取組内容	・ 電子黒板を利用した授業改善 ・ 外部 ICT 専門技術者の招聘および教員の ICT 能力育成 ・ ICT の利活用による英語実践能力の育成 ・ 電子黒板の小中学校への設置		
指標	令和 6 年度実績		
・ 電子黒板を使用した授業（教員全員）	・ 使用していない教員 0（整備されている普通教室で授業する教員に限る）		
・ 職員の ICT 活用指導力チェックリストで「授業に ICT を活用して指導する能力」をできると回答した教員の割合（令和 5 年度以上）	・ 79.7% 対前年度比 － 2. 6 ポイント		
取組や成果の総括			
○電子黒板を利用した授業改善 6 月に電子黒板が全ての普通教室に配備されたことにより、全ての教員が授業で活用した。学校訪問においても、電子黒板を効果的に活用する授業が見られ、授業改善に大きく寄与していた。 ○外部 ICT 専門技術者の招聘及び教員の ICT 能力育成 教員の ICT 活用指導力チェックリストの結果では、「授業に ICT を活用して指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した職員の割合は、前年と比べて 2.6 ポイント減少したものの、「できる」と回答した職員の割合は 2.5 ポイント増加した。加えて、外部の ICT 専門技術者が ICT 校務支援員として定期的に来校し、教員が ICT に関する課題を相談できたり、資質向上に向けた研修会を実施したりできる環境が整い、授業における ICT 活用の推進に大きく貢献した。 ○ICT の利活用による英語実践能力の育成 文部科学省のデジタル教科書実証事業の一環として、小学校 5・6 年生と中学校全学年の児童生徒にデジタル教科書が配布され、あわせて指導者用デジタル教科書も整備された。各校では発音などの音声教材を効果的に活用しており、また、タブレットの録音・録画機能を用いた発音確認や、Web 会議システムを利用した英語による対話などの実践も見られた。			
今後の対応			
・ 今までの実践を踏まえ、ICT をより効果的な場面で活用するために、日常の授業での取組を一層推進するとともに、ICT 活用研究班での研修を深め、その成果を町内の教			

員に広く周知していく。

- ・任用している ICT 校務支援員を活用し、ICT が継続的に活用される環境づくりを進めていくとともに、紙とデジタルそれぞれの利点を生かしながら、効果的な教育を推進していく。

学識経験者の意見

普通教室への電子黒板の設置、I C T 活用の職員研修など、確実に環境整備は進んでおり、期待が持たれる。これからの時代を生き抜く児童生徒には、I C T を効果的に活用していく教育が極めて重要であると考え。指導していく教職員の資質能力の向上が求められるが、あせらず、ゆとりを持ちながら進めてもらいたい。

重点施策③ 不登校児童生徒への支援		評価	B
取組内容	・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の各中学校への配置 ・ 心の教室相談員の配置 ・ 全小中学校での居場所づくり（不登校生のための教室づくり） ・ 不登校支援アドバイザー、スクールカウンセラー（SC）、各校不登校支援担当者等による情報交換および不登校対策の検討 ・ 不登校対策マニュアルの作成 ・ 学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携強化と PR ・ タブレット端末を活用した学習支援及び生活支援		
指標	令和 6 年度実績		
・ 不登校になっている児童生徒が学校に登校できた数（令和 5 年度以上）	小学校 1 3 名 中学校 1 9 名 計 3 2 名（29.1％）		
・ 不登校になっている児童生徒が学校以外の施設を利用	1 6 名 （あゆみ教室 14 フリースクール 2）		
取組や成果の総括			
○全中学校に、スクールソーシャルワーカーを週 2 日配置し、不登校児童生徒の家庭を訪問することで、福祉的なアプローチによる支援を行い、学校と家庭との連携を強化することができた。 ○全校に相談室を開設し、心の相談員を配置した。各校の方針に基づき、来室する児童生徒が居心地よく、安心して過ごせる環境の整備を行った。その結果、教室には入れないが、相談室には通うことができる児童生徒が増加した。 ○不登校支援担当者会議を年間 3 回開催し、各校の取り組みや課題について情報を共有した。また、不登校支援アドバイザーによる助言や、児童生徒と社会とのつながりをテーマとした講義も実施した。さらに、不登校担当者は、生徒指導の月例報告の作成に関わりながら、不登校の動向を継続的に把握し、各担任と連携しやすい環境づくりを進めた。これにより、不登校の児童生徒に対して複数の教職員の視点から支援できるようになり、組織的な対応が可能となった。 ○不登校対策マニュアルを見直し、学校に周知した。			
今後の対応			
・「新たな不登校を生まない学級づくり」を基本とし、子ども達が安心して過ごせる居場所のある学級経営を学校全体で推進していく。 ・各校の不登校支援担当者を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー			

カー、ヤングケアラーコーディネーター等の専門職や相談員、あゆみ教室職員等と連携しながら、組織的な不登校対応体制を整えていく。

学識経験者の意見

不登校児童・生徒の指導に当たっては、一人一人に合ったきめ細かな指導力が求められる。基本は、担任を中心とした家庭、児童生徒への密な働きかけであると考えるが、学校全体としての共通理解・指導、適応指導教室及び関係機関との連携を深めていってほしい。

重点施策④ 外国籍の児童生徒に対する支援の充実

評価

B

取組内容	・町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続 ・学校における教科学習につなげる日本語指導の実施 ・「多言語サロン」開室日数の増加による日本語指導の実施 ・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導
指標	令和6年度実績
・外国籍生徒の高校進学率（90%以上）	88.7%
取組や成果の総括	
○町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続 南中学校での日本語指導の改善事例をもとに、教材の確認や漢字学習の手順、日本語担当教員の連携の仕方や役割分担について情報共有することができた。 ○学校における教科学習につなげる日本語指導の実施 前期学校訪問で、町独自の日本語教育の指導案を生かした授業に挑戦することにより、JSLカリキュラムの理解と実践力の向上が図られた。 日本語教育拡大会議において、外国の教育課程について情報提供をした。日本とは違う学習内容や時期、学校のルール等を知ることにより、児童生徒の立場やこれまでの環境を配慮した指導への啓発となった。 ○「多言語サロン」開室日数の増加による日本語指導の実施 開室日を1日増やし週3日の開室としたが、編入児童生徒の増加化や多国籍化により、多言語サロンや小中学校での対応が困難な状況が増えている。 ○外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導 外国人子女教育コーディネーターが各校を巡回しながら、指導、支援をすることにより、新しく担当になった教員が、日本語教育についての考えや、今年度取り組んでいく漢字検定の流れや準備などについて指導を受けることができた。	
今後の対応	
・多言語サロンをプレスクール化し、開催日数を増やすことで、外国籍児童生徒が編入前に学校のルールや基本的な日本語表現を身につけ、円滑な学校生活のスタートが切れるよう支援していく。 ・日本語指導助手の増員や時間の延長した雇用形態、翻訳機器の増設など、外国籍の増加、多言語化に対応する体制整備を行っていく。	
学識経験者の意見	
町の特徴を生かした外国籍児童生徒への手厚い支援の充実により、高校進学率も高水準を維持している。今後も学校を中心に指導・支援の継続を期待したい。また、今までも課題であったと思うが、指導する側の新たな人材の確保・育成の必要性を感じた。	

重点施策⑤ 学校施設・設備の整備		評価	B
取組内容	・西小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事） ・学校施設の個別施設計画（令和 7 年度～令和 11 年度）の策定 ・屋内運動場等への空調設備設置に係る設計業務 ・プール施設の在り方についての調査研究		
指標		令和 6 年度実績	
・個別施設計画で計画された工事の竣工率 (計画数 3 件 100%)		1 0 0 %	
・プール施設の先進地視察の実施		メールによる照会	
取組や成果の総括			
○西小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事） 第Ⅰ期に引き続き学校と事業者等関係者による週 1 回の定例会議を実施し、工事現場の視察、進捗状況や工事予定の確認等、情報共有を図りながら施工した。既設排水管等の状態が悪く追加工事により工事費が増えたが、工期内で竣工することができた。			
○学校施設の個別施設計画（令和 7 年度～令和 11 年度）の策定 学校施設の個別施設計画については、企画戦略課が策定する公共施設個別施設計画に包含する形で策定した。			
○屋内運動場等への空調設備設置に係る設計業務 各中学校の屋内運動場等への空調設備設置に向けた設計について業務委託を行い設計業務が無事完了した。気温が高くなる前の早期の完了に向け、令和 6 年度中に設置工事に着手することができた。			
○プール施設の在り方についての調査研究 先行自治体の実施事例についての照会を行い、本町のプール施設の状態と水泳授業の状況等、民間委託した場合の課題等の検証を行った。			
今後の対応			
・個別施設計画に記載の小学校屋内運動場空調設備設置工事、北小学校校舎長寿命化改修工事については財政状況等により変動する可能性があることも考慮しつつ実施していく必要がある。			
・プール施設の在り方については、教員からも水泳授業等に関する意見聴取を行い、外部委託も含めた案をとりまとめていく。			
学識経験者の意見			
施設の老朽化・瑕疵、屋内運動場への空調設備設置は、児童生徒の命に関わるものなので、限られた財源の中で、優先順位を熟慮しながら早急な対応を望む。児童生徒が、安心で安全な学校で、学習できる環境づくりに努めてもらいたい。			

重点施策⑥ 部活動の地域移行の推進 ⑨

評価

B

取組内容	・部活動地域移行連絡協議会（全体会議）の開催 ・地域文化・スポーツ関係者等の受け入れ先確保 ・月2回の拠点校方式で部活動を実施する。 ・課題抽出
指標	令和6年度実績
・外部指導者が参加した部活動数（5部活）	6部活
取組や成果の総括	
○「部活動地域移行に関する情報交換会」及び「部活動地域展開検討会議」を実施 ・町の体育協会、文化協会、学校関係者、教育委員による情報交換会を1回、検討会議を3回開催し、町としての方針を検討した。 ・児童生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査の結果をもとに、「地域クラブ活動」における実施種目の選定、指導者の配置、事務処理の取り扱いなどについて協議を行った。 ○児童生徒のアンケート結果をもとに実施種目を選定し、それぞれの指導者については町の体育協会や文化協会等を中心に協議を進めている。 ○中学校合同練習の実施 7月より月2回の合同練習会を実施した。増員された部活動指導員も指導者として参加している。 ○課題として、保護者の経費負担に関すること、事務取り扱いに関すること、中体連との関係性などが挙げられる。今後は、国および県の動向を注視しつつ、適切に対応を進めていく。	
今後の対応	
・部活動地域展開検討会議を継続実施し、様々な検討事項を協議していく。 ・合同練習会を継続実施するとともに、部活動指導員をさらに増やし、今後の地域クラブ活動の指導者につなげていく。 ・令和8年度から、休日の地域クラブ活動を可能な種目から実施していく。	
学識経験者の意見	
日々、生徒を指導する教職員の負担面を考え、地域の力を借りながら、部活動を進めていくことは、大変意義があるとともに専門的指導でも効果的であると考えている。今後の部活動の在り方を模索していってほしい。	

重点施策⑦ 学校のコミュニティ・スクール化 ⑧

評価

B

取組内容	・コミュニティ・スクールに関する調査研究 ・モデル校の選定 ・運営協議会設置準備 ・課題抽出
指標	令和6年度実績
・モデル校の決定	東小学校をモデル校として検討
取組や成果の総括	
○コミュニティ・スクールに関する調査研究 ・モデル校候補と考える東小学校にて、東部教育事務所の担当者を招き、校長、教頭、教育指導課員、生涯学習課員が参加し、コミュニティ・スクールの立ち上げについて情報交換を実施 ・県教委主催「地域学校協働活動推進員等研修会」に教育指導課員、生涯学習課員が参加 ・東小学校長が、館林市立第二小学校の学校運営協議会を視察 ・東小学校教頭が、桐生市立黒保根学園の学校運営協議会を視察 ○東小学校の学校評議員会議において、コミュニティ・スクールについて説明及び意見聴取 ・意見では、「既にコミュニティ・スクールのような取組が行われているため、コミュニティ・スクールを制度化せずに、現状の取組を継続したい。」とあった。 ○コミュニティ・スクールにおける課題抽出 ・校長、教頭、教員の事務量の増加の懸念。 ・地域人材として、担い手の確保。	
今後の対応	
・東小では、学校評議員会と支援ボランティアの取組を続けることで、地域との連携を図っていく。 ・引き続き、コミュニティ・スクール導入に向けた調査研究を行う。	
学識経験者の意見	
学校・地域が連携協力しながら子ども達の教育を支援することで、地域への愛着、社会性を高めるなど、意義ある取り組みと考える。取り組みの様子を地域住民に周知し、地域の力を生かせる機会があれば協力してもらえる体制づくりに期待したい。	

基本目標 4 生涯学習の推進



重点施策① 学習機会・学習施設の充実		評価	B
取組内容	・町民ニーズやライフステージに応じた講座（各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等）の開催 ・関連施設の整備 ・学習活動や地域活動への支援 ・利用者満足度の向上（公民館、図書館、文化むら）		
指標	令和 6 年度実績		
・各講座の参加率（100%）	77.5%		
・各講座の満足度平均値（100%）	93.1%		
・各施設利用者アンケートによる満足度平均値 (4.8 点以上/5.0 点満点)	4.14 点(公民館) 4.58 点(図書館) 4.89 点(文化むら)		
取組や成果の総括			
○各種講座の開催			
・参加率			
年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
参加率（申込者数/定員）	77.5%	73.1%	76.0%
・各種家庭教育学級では、子どもの成長・発達に沿った内容や、親子で一緒に楽しめる講座を企画し、開催した。			
・高齢者教室は、社会生活に関する内容のほか、健康維持や生きがいづくりなど、高齢者の生活課題や相互交流を深めるための講座を企画し、開催した。また、異世代の考えを知る機会とするため、少年の主張大泉町大会を 1 講座と設定し観覧した。			
・公民館主催の生涯学習講座や趣味講座など、子どもからシニア世代までを対象に企画し各講座を開催した結果、幅広い年代からの参加となった。			
○満足度			
年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
満足度（良かった・大変良かったの回答数／回答者数）	93.1%	92.1%	90.3%
・目標値には届かなかったが、令和 5 年度と比べると、満足度が向上した。			

〔写真〕 各種講座開催の様子



(高齢者教室)



(成人教養講座)

今後の対応

- ・各講座の参加率については、講座の企画、開催時期等を踏まえ、講座の開催を広く周知し、参加率の向上を図る。
- ・各講座の満足度については、アンケート結果や要望から町民ニーズを取り入れた講座の企画運営を行う。
- ・各施設利用者アンケートによる満足度については、公民館、図書館共に前年度に比べ微増だが、指標を下回っているため、職員・会計年度任用職員を対象に利用者へのサービス向上を図るための研修やOJT等を実施していく。文化むらは指標を上回っているため、引き続き高い満足度を維持できるよう指定管理者と連携し、施設の管理運営を実施していく。

学識経験者の意見

- ・幅広い世代を対象とした講座を実施するには様々なニーズの把握が必要なため、テーマを検討し、満足度が高く、印象に残る講座を開催してほしい。
- ・参加率の向上に努めてほしい。
- ・施設が使いやすくなるよう、施設整備を続けてもらいたい。

基本目標5 青少年育成の推進



重点施策① 青少年の健全育成		評価	B								
取組内容	・放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実 ・青少年や青少年に関わる大人へのインターネット等の適正利用の周知啓発										
指標		令和6年度実績									
・放課後子ども教室の出席率（100%）		82.8%									
・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（6回）		7回									
取組や成果の総括											
○放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実 ・放課後子ども教室については、季節に合わせた行事や、地域についての学びなど、運営スタッフが子どもたちに体験させたいことを企画し、活動した。 ・出席率 <table><tr><td>年 度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>出席率（出席者数／登録者数）</td><td>82.8%</td><td>82.4%</td><td>84.5%</td></tr></table> ・年度末に児童に対して行ったアンケートの自由記述欄では、「楽しかった」「来年も参加したい」といった感想のほか、「スタッフのみなさんありがとうございました」といった感謝の言葉もあり、異世代交流ができていたと考える。 ○青少年や青少年に関わる大人へのインターネット等の適正利用の周知啓発 ・セーフネット標語「おぜのかみさま」を利用したクリアファイルを作成し、町内全児童生徒及び事業や会議等で配布し、青少年本人や保護者、青少年に関わる大人に対し、インターネット等の適正利用について考えるきっかけ作りを行った。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて、群馬県が作成したセーフネット標語「おぜのかみさま」のアニメーション動画の上映を行った。				年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	出席率（出席者数／登録者数）	82.8%	82.4%	84.5%
年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度								
出席率（出席者数／登録者数）	82.8%	82.4%	84.5%								
今後の対応											
・放課後子ども教室については、危機管理の徹底、注意が必要な児童への対応や見守りなど、運営スタッフ及び保護者等との情報共有を密に行い、引き続き、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所の確保を図る。 ・多くの地域住民が関わる事業として継続するため、引き続き、事業の周知及び運営ス											

タッフの募集を行うと共に、異世代での関わりを持てるよう、大学生等スタッフを募集する。

- ・インターネット等の適正利用の周知啓発については、引き続き、関係機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用して啓発を行う。
- ・インターネット等の正しい利用方法について、青少年への啓発と共に、家庭や地域住民への周知啓発を行う。

学識経験者の意見

- ・放課後子ども教室については、安定して活動できているように見受けられる。また、参加している子どもや運営スタッフが使いやすく、安心して使える場所の確保に努めてほしい。
- ・「おぜのかみさま」の標語は知っていても、一つひとつの内容を知らない人は多いので、引き続き周知に努めてほしい。

基本目標6 人権尊重の推進



重点施策① 人権問題に関する学習機会の提供		評価	B								
取組内容	・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催 ・学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動 ・人権啓発地区別事業の実施										
指標		令和6年度実績									
・町ぐるみ人権教育推進大会及び講座の延べ参加者数（800人）		403人									
・人権啓発地区別実施事業数及び延べ参加者数 (44件) (1,320人)		32件 1,018人									
取組や成果の総括											
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催											
・参加者数											
<table><tr><td>年 度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>403人</td><td>1,011人</td><td>403人</td></tr></table>				年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	参加者数	403人	1,011人	403人
年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度								
参加者数	403人	1,011人	403人								
令和5年度は、邑楽郡社会教育振興会の『映画「破戒」上映会』と共催したため、参加者数が多くなっている。											
・町ぐるみ人権教育推進大会では、町内3中学校代表生徒による人権作文の発表、女装パフォーマー・ライターのブルボンヌ氏による講演会を行った。併せて、人権意識を高めるために、町内小中学校から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を会場ロビーへ展示した。なお、作品については人権啓発作品展として、11月27日（水）から12月6日（金）の間、町公民館と東邦産業いずみの杜にて展示し、冊子「笑顔のあすを」にまとめ、町内小中学生や公共施設等に配布した。											
・人権教育指導者養成講座の開催											
1回目：令和7年2月9日（日）※多文化協働課(男女共同参画講演会)と合同開催 「アニメの男性ヒーロー・女性ヒーローとジェンダー～スーパーマンから呪術廻戦の時代まで～」 講師 須川亜紀子氏											
2回目：令和7年2月16日（日） 「CAP大人ワークショップ 子どもの人権を守るには～大人ができることを考えよう～」 講師 CAPぐんまスタッフ											
○学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動											
・人権啓発映画会の開催											

町内児童館と連携し、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。

○人権啓発地区別事業の実施

・事業件数及び延べ参加者数

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
件数	32 件	26 件	20 件
延べ参加者数	1,018 人	933 人	737 人

- ・地域から人権教育及び啓発活動を推進し、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるよう、身近な生活単位である 22 の地域公民館へ人権啓発事業の企画・運営を依頼した。事業実施の際に人権啓発アニメの DVD を上映することを提案し、人権学習会の実施をしていただいたり、集まる世代に併せた人権関連のパンフレットを配布し、ふれあい活動がメインとなりやすい事業の中でも、人権問題について触れられるよう助言や指導を行った。

今後の対応

- ・各種講演会等を開催し、人権を考える際の基本である「自分と人との違いを認め合う」ことの大切さに気づき、更に理解を深めてもらうよう、様々な人権についての正しい理解と行動や多様性を身につけられるよう学習機会を提供する。
- ・地区別人権啓発事業については、各地区の啓発員を中心に地域住民同士の交流を深め、人権に対する正しい知識を得るための事業の企画・運営を支援するほか、人権に関する情報を記載したパンフレットを作成し、事業参加者へ配布するなど人権問題の周知啓発に取り組む。

学識経験者の意見

- ・人権教育の一環として、人権啓発映画会を町内児童館と連携して実施した点はとても良い。
- ・人権問題に関する事業の集客は大変だと思うが、引き続き多くの方に参加してもらえる内容を企画してもらいたい。
- ・人権啓発地区別事業は件数も参加者数も増加しており、コロナ禍で中止していた地域公民館の活動も少しずつ戻ってきているように見受けられる。多世代が連携して地域活動が進められることが理想である。

基本目標 7 スポーツ・芸術文化の振興

重点施策① スポーツ・芸術文化の振興		評価	B								
取組内容	・誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供 ・スポーツ及び芸術文化団体の支援や活動機会の提供 ・町民体育祭及びスポーツ・レクリエーション祭の開催 ・公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団と協力連携した各種事業の実施 ・e スポーツの普及啓発										
指標		令和6年度実績									
・スポーツ・レクリエーション祭への参加者数（300人）		174人									
・文化振興事業（事業団実施事業）における参加者アンケートの満足度（100%）		98.1%									
取組や成果の総括											
○町民体育祭の開催（10月） ・町民体育祭検討委員会において協議を行い、令和5年度の反省や改善等の意見を元にプログラムの見直しを行った。また、運営役員や職員に役割やその活動内容を周知するため打合せを行い、予定通りに開催でき、大過なく終了できた。											
○スポーツ・レクリエーション祭の開催（11月） ・参加者数											
<table><tr><td>年 度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>174人</td><td>300人</td><td>中止</td></tr></table>				年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	参加者数	174人	300人	中止
年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度								
参加者数	174人	300人	中止								
・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。 ・e スポーツ、体力測定、スポーツチャンバラなど9種目の競技を体験する機会を提供した。 ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催（11月） 子どもの参加促進のため、児童館4館においてバグー、モルック、ディスゲッター9の体験教室を行った。											

〔写真〕スポーツ・レクリエーション祭の様子



○事業団による文化振興事業の実施

・満足度

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
満足度	98.1%	98.9%	96.8%

- ・(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が開催した事業の「文化むらピアノマラソン」、「うたごえ喫茶 新宿ともしび〜出前コンサート2024〜」及び「文化むらクリスマス・ウインド・フェスティバル2024」について、参加者アンケートの集計及び事業内容を確認し事業評価を行った。満足度は、令和5年度に比べ微減となったが、98%を超える評価を維持している。指標値を達成するとともに新規参加者の取込みを図ることが今後の課題である。

〔写真〕文化振興事業開催の様子



(ピアノマラソン)



(クリスマス・ウインド・フェスティバル)

今後の対応

- ・町民体育祭は競技種目の検討を行い開催する。スポーツ・レクリエーション祭については、開催時期と種目の検討を行い、参加者数を増やす工夫をする。
- ・文化振興事業では、事業評価の結果を踏まえ、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協力し、より満足度の高い事業を実施していく。

学識経験者の意見

- ・スポーツ・レクリエーション祭に併せて各種体験教室を実施する試みは良い。
- ・令和５年度と比べて参加者数が減少しているが、令和６年度の反省を令和７年度に活かし、参加して「楽しい」と思える事業を企画してもらいたい。
- ・洋泉興業大泉町文化むらについては、良い施設なので様々な事業を実施し、さらに活用してもらいたい。

基本目標8文化財の保存と活用

重点施策① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機 会の提供		評価	B
取組内容	・ 委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の新規資料の展示及び報告書の刊行 ・ 伝統芸能まつりの開催 ・ 大泉かるた原画展の開催 ・ 大泉歴史ウォーキングの開催		
指標			令和 6 年度実績
・ 参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）			96.4%
取組や成果の総括			
○委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の報告書の刊行 ・ 令和 5 年 9 月で整理作業を完了した「仙石専光寺付近遺跡」の発掘調査報告書を刊行し、出土資料の展示及び遺跡の記録保存を行った。 〔写真〕 発掘調査報告書の刊行  ○大泉歴史ウォーキングの開催（1 1 月） ・ おおいずみウォーキングマップの「多文化な街を味わうコース」上の歴史・見所等を職員が解説しながらウォーキングを実施した。11 人が参加し健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。			

〔写真〕 大泉歴史ウォーキングの様子



○大泉かるた原画展を絵画サークル「エスポアール」と共催（１２月）

- ・絵画サークル「エスポアール」の１００回記念展に合わせ、洋泉興業大泉町文化むらで開催した。
- ・大泉かるた（原画）と併せて他市町村等が制作した郷土かるたも展示公開し４９３人の来場があり、昨年度（１６５人）を大きく上回った。郷土かるたを通じて町の歴史や文化等を紹介するとともに、昨年度に引き続き大泉かるたの販売を行い周知を図った。

〔写真〕 大泉かるた原画展



○伝統芸能まつりの開催（２月）

- ・洋泉興業大泉町文化むらにて開催し、町指定重要無形文化財である「仙石ささら舞」を中心に４団体が演舞を披露した。入場者数は１８０人で地域に根付く伝統芸能の保存伝承及び周知を図る機会となった。

今後の対応

- ・委託整理事業については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史文化財に触れる機会を提供する。
- ・大泉歴史ウォーキングは、実施コースの内容を再確認し、職員による解説を工夫して実施する。
- ・大泉かるたについては、町内に設置した各案内板の管理を行うとともに、大泉かるた原画展を開催することで町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。

- ・郷土芸能の保存伝承や文化財保護のため、広報おおいずみ・ホームページを活用して資料収集を行い、伝統芸能まつりは広く周知を図り、来場者増加を目指す。

学識経験者の意見

- ・大泉歴史ウォーキングや伝統芸能まつりは、継続して事業を実施することで大泉町の歴史や文化を多くの人に伝え続けてほしい。
- ・大泉かるた原画展を他イベントと共催した試みは、集客にも繋がるため今後も検討してもらいたい。
- ・より多くの人に歴史や文化などを周知するために、広報紙の他、SNS の活用など、時代に合った方法を取り入れてもらいたい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和6年 4月25日(木)	報告事項等	・教育長月間報告 ・給食での「うずらの卵」使用の再開について ・小規模保育事業の認可について ・大泉町高齢者学習活動促進会議の補欠委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業
4月30日(木)	附議事項 (書面表決)	・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
5月27日(月)	附議事項	・大泉町立学校評議員の委嘱について ・児童館運営委員会補欠委員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の委嘱について ・大泉町町立図書館協議会委員の任命について ・令和6年度一般会計補正予算(第1号)(案)について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業 ・小規模保育事業の認可について
6月27日(木)	附議事項	・大泉町教育委員会事務処理規程の一部を改正する規程について ・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長月間報告

		・令和6年第3回大泉町議会定例会について ・学校における医療的ケアに関するガイドラインについて ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業
7月31日(水)	附議事項	・大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和6年の第4回大泉町議会臨時会について ・教育委員会の点検評価報告書(令和5年度対象)(案)について ・令和6年度邑楽郡中体連総合体育大会の結果について ・北保育園における特別保育事業の実施について ・大泉町文化むらの指定管理者公募について ・大泉町有料公園施設(運動施設)及び大泉町社会体育施設の指定管理者公募について
8月21日(水)	附議事項	・令和6年度大泉町一般会計補正予算(第3号)(案)について ・教育委員会の点検評価報告書(令和5年度対象)(案)について ・令和7年度使用教科用図書の採択について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・英語検定料補助事業について ・英語検定対策教室について ・小中学校の夏季休業期間の延長について ・大泉町教育委員会後援事業
9月30日(月)	附議事項	・大泉町立小学校及び中が校管理規則の一部を改正する規則(案)について

	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和6年第5回大泉町議会定例会について ・全国学力・学習状況調査について ・町立保育園の民営化に係る三者協議会の報告について ・大泉町教育委員会後援事業
10月29日(火)	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町教育委員会後援事業 ・コミュニティ・スクールについて
11月28日(木)	附議事項	・令和6年度大泉町一般会計補正予算（第5号）（案）について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について ・工事請負契約（中学校屋内運動場・交流センター空調設置工事）の締結について ・財産（大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園）の譲与について ・指定管理者の指定について（大泉町文化むら） ・指定管理者の指定について（大泉町有料公園施設（運動施設）及び大泉町社会体育施設
	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町教育委員会後援事業 ・第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定について（パブリックコメントの実施）
12月25日(水)	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和6年第6回大泉町議会定例会について ・物価高騰重点支援給付事業について ・大泉町教育委員会後援事業 ・令和7年20歳を祝う会について ・令和7年度教育行政方針（案）について
令和7年 1月28日（火）	附議事項	・令和7年度教育行政方針について ・大泉町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について

		・大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について ・大泉町保育園管理規則の一部を改正する規則について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和7年第1回大泉町議会臨時会議について
2月17日(月)	附議事項	・令和6年度大泉町一般会計補正予算(第8号)(案)について ・令和7年度大泉町一般会計予算(案)について ・令和6年度末県費負担教職員(管理職員)の人事に係る内申について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・第3回「子どもの生活」実態調査報告書(分析結果)について ・令和6年度児童生徒作品展来場者報告について ・第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント実施結果について ・大泉町ファミリー・サポート・センター事業及び大泉町ママヘルプ事業の見直しについて ・大泉町教育委員会後援事業
3月27日(木)	附議事項	・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和7年第2回大泉町議会定例会について ・令和6年度末県費負担教職員人事異動について ・令和6年度中学校卒業生進路状況について ・学校給食費の無償化及び学校給食費相当額給付金事業について ・町立保育園の民営化に係る協定について ・大泉町教育委員会後援事業

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
教育施設訪問	開催日：令和6年10月29日（火） 場 所：ヴィアックス大泉町図書館 内 容：指定管理者による大泉町立図書館の運営について、施設見学と意見交換
令和6年度群馬県市町村教育委員会全体研修会	開催日：令和6年11月15日（金） 場 所：ホテル ベラヴィータ（沼田市） 内 容：市町村教育委員会全体研修会 ・共愛学園前橋国際大学・共愛学園前橋国際短期大学 部 学長 大森昭生氏による講演
令和6年度邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修会	開催日：令和6年11月19日（火） 場 所：千代田町 内 容：「観光誘客を目的とした文化財を含む地域資源の活用について」をテーマとして赤岩渡船、赤岩山光恩寺及び宝林寺を見学
令和6年度群馬県町村教育長・教育委員合同研修会	開催日：令和7年1月17日（金） 場 所：前橋合同庁舎 内 容：講演会 ・演題「学校の学びと生成AIの向き合い方」 実践発表：学校教育の部 ・テーマ「児童生徒も先生も全員が主役！南牧村立なんもく学園」 実践発表：社会教育の部 ・テーマ「片品村の社会教育の取組」

②主な行事等への参加

月	内容等
4月	教職員辞令交付式、小中学校入学式
5月	中学校体育祭（西中）
6月	中学校体育祭（南中、北中）
10月	小学校運動会（南小、北小、東小）、町立保育園運動会、町民体育祭
1月	20歳を祝う会
3月	小中学校卒業式



\\ We for all ! //



大泉町マスコットキャラクター
イズミオ〜